

## 令和5年度過疎対策関係予算

府省名:経済産業省

(単位:百万円)

事 項	令和4年度 当初予算額 (A)	令和5年度 予算案 (B)	対前年度比較 増(△)減額 (B-A)	対前年度 比 (B/A)	令和4年度 補正予算額	備 考
1. 地域・企業共生型ビジネス導入・創業促進事業	650 の内数	770 の内数	120	118.5%	-	地域内外の中小企業等が連携しつつ、ビジネスの手法を適用して、効率的・効果的に社会的課題を解決する取組を支援する。買い物弱者に対する取組への支援も視野に入れており、過疎地域においても活用可能である。
2. 中小企業活性化・事業承継総合支援事業	15,771 の内数	15,697 の内数	△ 74	99.5%	6,730	<p>①中小企業活性化事業については、全国の認定支援機関に設置された中小企業活性化協議会において、専門家が、再生等支援に関する相談を受け、課題解決に向けたアドバイスを実施する。そのうち、財務や事業の抜本的な見直しが必要な企業について、個別支援チームにより金融機関との調整等を行い、再生計画の策定支援等を実施する。また、中小企業等の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するためにガバナンス体制の整備支援に取り組む。</p> <p>②事業承継総合支援事業については、全国の認定支援機関等に設置された事業承継・引継ぎ支援センターにおいて、後継者不在の中小企業・小規模事業者と事業等の譲受を希望する事業者とのマッチング支援や、プッシュ型の事業承継診断・事業承継計画の策定支援等を実施する。</p>

## 令和5年度過疎対策関係予算

府省名:経済産業省

(単位:百万円)

事 項	令和4年度 当初予算額 (A)	令和5年度 予算案 (B)	対前年度比較 増(△)減額 (B-A)	対前年度 比 (B/A)	令和4年度 補正予算額	備 考
3. 小規模事業対策推進等事業(うち伴走型小規模事業者支援推進事業)	5,330 の内数	5,390 の内数	60	101.1%	-	商工会・商工会議所が認定を受けた「経営発達支援計画」に基づき実施する小規模事業者の経営分析、事業計画の策定、需要開拓及びそのための体制の整備などに要する経費を支援する。過疎地域においても活用可能である。
4. 小規模事業対策推進等事業(うち地域力活用新事業創出支援事業)	5,330 の内数	5,390 の内数	60	101.1%	-	全国商工会連合会、日本商工会議所が、各地の商工会、商工会議所等と連携し、地域産業の活性化、観光ルート開発等について、全国規模での販路開拓を支援することにより、地域の持続的発展に向けた取組を支援する。過疎地域においても活用可能である。
5. 地域における新たな燃料供給体制構築支援事業費(うち自治体によるSS承継等に向けた取組の支援)	640 の内数	610 の内数	△ 30	95.3%	-	SS過疎地等における燃料供給体制確保のため、①自治体による燃料供給に関する計画策定、②当該計画に基づく設備整備等を支援する。過疎地域においても活用可能である。
6. 離島・SS過疎地等における石油製品の流通合理化支援事業費(うち環境・安全対策等)	4,695 の内数	4,336 の内数	△ 359	92.4%	-	SS過疎地を中心として、SS設備に係る環境・安全対策や流通合理化対策のため、①地下タンクからの危険物漏えい防止のための補強工事や漏洩点検検査、②地下タンクの撤去や効率化に係る工事等を支援する。過疎地域においても活用可能である。

## 令和5年度過疎対策関係予算

府省名:経済産業省

(単位:百万円)

事 項	令和4年度 当初予算額 (A)	令和5年度 予算案 (B)	対前年度比較 増(△)減額 (B-A)	対前年度 比 (B/A)	令和4年度 補正予算額	備 考
7. 災害時に備えた地域におけるエネルギー供給拠点の整備事業費(うちSSにおける災害対応能力強化に係る設備導入支援)	672 の内数	665 の内数	△ 7	99.0%	-	災害時の石油製品の安定供給体制を確保するため、SSの保有在庫量を増加するための地下タンクの入換・大型化等を支援する。過疎地域においても活用可能である。
8. 系統用蓄電池等の導入及び配電網合理化等を通じた再生可能エネルギー導入加速化支援事業費補助金	780 の内数	4,000 の内数	3,220	512.8%	-	<p>2050年カーボンニュートラルの実現に向け、再生可能エネルギーの導入の加速化等に資する系統用蓄電池等の導入、配電事業等で活用できる蓄電池等の導入支援等を行う。また、地域に根差した再エネ事業の拡大のために地域共生に取り組む優良事業の顕彰を行う。上記について過疎地域においても活用可能である。</p> <p>※本事業は地域共生型再生可能エネルギー等普及促進事業(令和4年度予算額780百万円)の後継事業                      ※予算額の前年度比較においては、令和5年度予算案の系統用事業は新規事業であり、令和4年度地域共生型再生可能エネルギー等普及促進事業を一部引き継いでいるものの、他事業も含む内容となっていることに留意</p>

※:記載事業については、過疎対策分として明確な区分ができないため、全国分を一括計上している。

○令和5年度日本政策金融公庫(国民一般向け業務・中小企業者向け業務)の財政投融资

・日本政策金融公庫が実施している高齢者、障害者の見守りや地域活性化等の社会的課題解決に取り組む事業者を支援する「ソーシャル・ビジネス支援資金」について、過疎地域で事業を営む事業者に対する利率の引き下げ措置を延長。

# 地域・企業共生型ビジネス導入・創業促進事業

地域経済産業グループ  
地域産業基盤整備課  
地域経済活性化戦略室

令和5年度予算額

7.7 億円 ( 6.5 億円 )

## 事業の内容

### 事業目的

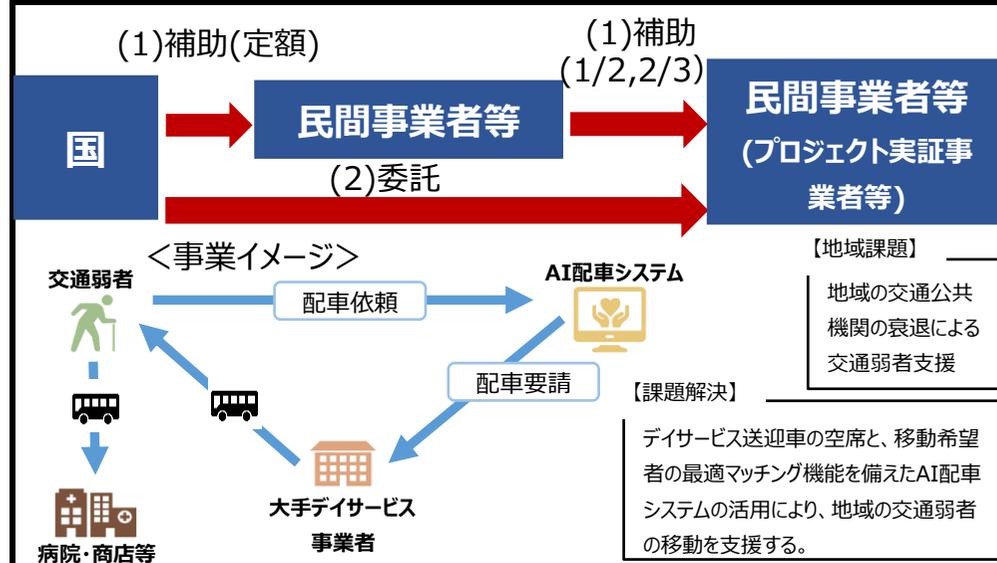
地域・社会課題が多様化・複雑化する中、地方公共団体による課題対応が困難になっており、地域で持続的に課題解決を行うためには、ビジネスモデル創出が必要です。このため、地域内外の中小企業等が、地方公共団体等の地域内の関係主体と連携しつつ、地域・社会課題解決と収益性との両立を目指す取組（地域と企業の持続的共生）や、地域の企業群に対して、人材の獲得・育成・定着を行う取組等を支援するとともに、地域で持続的に課題解決を行うために、地方公共団体からの地域課題の提示や地域内外の関係主体の連携体制の構築を目的とします。

### 事業概要

(1) 広域的課題解決実証プロジェクト、地域戦略人材確保等実証事業ベンチャー・中小企業等が、自らもしくは複数社で連携し、複数地域（5地域以上）で抽出して束ねられた課題解決・付加価値向上に資する取組を行う際に必要な経費の一部を支援します。また更なる広域展開を行う場合は、支援を拡充します。また、民間事業者等が複数の地域企業を束ね、地方自治体、金融機関等の地域の関係機関と連携しつつ、地域の企業群を一体として、将来の経営戦略実現を担う人材等の確保・域内でのキャリアステップの構築等の総合的な取組を行うことを支援します。

(2) 地域・社会課題解決に向けたマッチング、社会的インパクト評価  
地域・社会課題のオープン化を促すための地方公共団体向けのセミナーや一緒に解決を目指す企業とのマッチング機会等を作るとともに、地域・社会課題解決事業の社会的インパクト評価を実施します。

## 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



## 成果目標

(1) 広域的課題解決実証プロジェクト、(2) 地域・社会課題解決に向けたマッチング、社会的インパクト評価  
令和2年度から令和6年度までの5年間の事業であり、最終的には地域における持続的な課題解決事業の定着率を令和6年度に60%を目指します。

(1) 地域戦略人材確保等実証事業  
令和4年度から令和6年度までの3年間の事業であり、最終的には地域における人材の獲得・育成・定着を行う取組の定着率を令和8年度に70%を目指します。

# 中小企業活性化・事業承継総合支援事業 (旧：中小企業再生支援・事業承継総合支援事業)

中小企業庁事業環境部金融課  
中小企業庁事業環境部財務課

令和5年度予算額 **157 億円** ( **158 億円** )

## 事業の内容

### 事業目的

財務上の問題を抱えている中小企業等に対して、収益力改善・事業再生を支援するとともに、後継者不在の中小企業等に対しては、事業承継・事業引継ぎを支援することで、地域の経済と雇用の基盤を支えることを目的とします。

### 事業概要

#### (1)中小企業活性化事業

全国の認定支援機関に設置された中小企業活性化協議会において、専門家が、再生等支援に関する相談を受け、課題解決に向けたアドバイスを実施します。そのうち、財務や事業の抜本的な見直しが必要な企業について、個別支援チームにより金融機関との調整等を行い、再生計画の策定支援等を実施します。

また、中小企業等の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するためにガバナンス体制の整備支援に取り組みます。

#### (2)事業承継総合支援事業

全国の認定支援機関等に設置された事業承継・引継ぎ支援センターにおいて、後継者不在の中小企業・小規模事業者と事業等の譲受を希望する事業者とのマッチング支援や、プッシュ型の事業承継診断・事業承継計画の策定支援等を実施します。また、事業承継・引継ぎの機運醸成に向けた普及啓発や、M&A支援機関の登録制度といった事業承継・引継ぎ推進に係る基盤整備を実施します。

## 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1)(2)ともに以下の事業スキームにて運用



(※1) 産業競争力強化法

(※2) (1)は中小企業活性化協議会

(2)は事業承継・引継ぎ支援センター等

## 成果目標

#### (1)中小企業活性化事業

二次破綻率(再生計画策定支援完了後、3年のモニタリング期間中に再度破綻した率)を2.6%（過去3年間の平均）以下に抑制することを目指します。

#### (2)事業承継総合支援事業

令和5年度における全国の事業承継・引継ぎ支援センターにおいて、約14,500件の相談対応、2,000件の成約を目指します。

# 小規模事業者対策推進等事業

中小企業庁経営支援部  
小規模企業振興課

令和5年度予算額 **53 億円** ( **53 億円** )

## 事業の内容

### 事業目的

商工会及び商工会議所が実施する経営改善のための支援事業を通じた小規模事業者の持続的発展の実現を目的とします。

### 事業概要

小規模事業者は、持続的成長・発展を通じた地域経済の活性化や地域の雇用創出などを担う極めて重要な存在です。そのような小規模事業者にとって身近な存在として地域に根差した経営指導を行っている商工会等が実施する以下の取組について、全国団体等を通じて支援を行います。

- (1) 経済産業大臣の認定を受けた「経営発達支援計画」に基づき、商工会等が実施する小規模事業者の販路開拓や事業計画の策定に要する経費等を支援します。
- (2) 全国商工会連合会、日本商工会議所が商工会等と連携して実施する全国的な販路開拓など地域の持続的発展に向けた取組を支援します。
- (3) 小規模事業者が直面する諸課題に円滑に対応できるよう、全国団体を通じ商工会等が行う制度・周知広報や窓口相談・巡回指導、セミナー開催等に対応する人員を派遣する取組を支援します。
- (4) 全国商工会連合会、日本商工会議所が商工会等を指導するための人件費や全国団体、商工会等の支援能力向上のための研修開催費等を支援します。
- (5) 経営発達支援計画等には一定の知識と経験を有した経営指導員を関与させる必要があるため、経営指導員に対する講習を実施します。

## 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1) 伴走型小規模事業者支援推進事業



- (2) 地域力活用新事業創出支援事業
- (3) 制度改正等の課題解決環境整備事業
- (4) 商工会・商工会議所等の指導事業



(5) 法定経営指導員講習事業



## 成果目標

商工会・商工会議所の経営発達支援計画に基づく支援を受けた事業者のうち、売上高が増加した事業者の割合が40%以上となることや専門家派遣等による相談等対応件数のうち、解決的支援件数の割合100%を目指します。

# 地域における新たな燃料供給体制構築支援事業費

資源エネルギー庁資源・燃料部  
石油流通課

令和5年度予算額

6.1 億円 ( 6.4 億円 )

事業の内容
<b>事業目的</b>  地域の燃料供給体制については、2050年カーボンニュートラルに向けて生じる更なる石油製品の需要減や後継者・人手不足等により供給体制が脆弱になる地域が増加していくことが懸念されるため、石油製品需要が少ない地域や後継者・人手不足が発生している地域においても、持続可能な燃料供給体制を構築することを目的とします。
<b>事業概要</b>  (1) 先進的SS事業モデル構築等支援 サービスステーション（以下「SS」）の総合エネルギー拠点化、地域コミュニティ・インフラ化、多機能化、AI等を活用した業務効率化のため、先進的なビジネスモデルの構築等を支援します。  (2) 自治体によるSS承継等に向けた取組の支援 SS過疎地等において自治体主導による燃料供給体制の確保を円滑化させるため、①自治体による燃料供給に関する計画策定に要する経費、②自治体が策定した燃料供給に関する計画に基づくSSの設備整備・撤去費用等を支援します。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
(1) 先進的SS事業モデル構築等支援 ＜執行スキーム＞ <pre>graph LR; A[国] -- 補助 --&gt; B[民間団体]; B -- "補助 (10/10)" --&gt; C[民間企業等];</pre>
(2) 自治体によるSS承継等に向けた取組の支援 ＜執行スキーム＞ <pre>graph LR; A[国] -- 補助 --&gt; B[民間団体]; B -- "補助 (3/4, 1/2)" --&gt; C[自治体等];</pre>

成果目標
SSのカーボンニュートラル社会に向けた事業再構築、自治体主導による燃料供給体制の確保により、SS減少率がガソリン需要減少率を下回ること（ガソリン需要減少率／SS減少率＝100%以上）を目指します。

# 離島・SS過疎地等における石油製品の流通合理化支援事業費

資源エネルギー庁資源・燃料部  
石油流通課

令和5年度予算額

43 億円 ( 47 億円 )

## 事業の内容

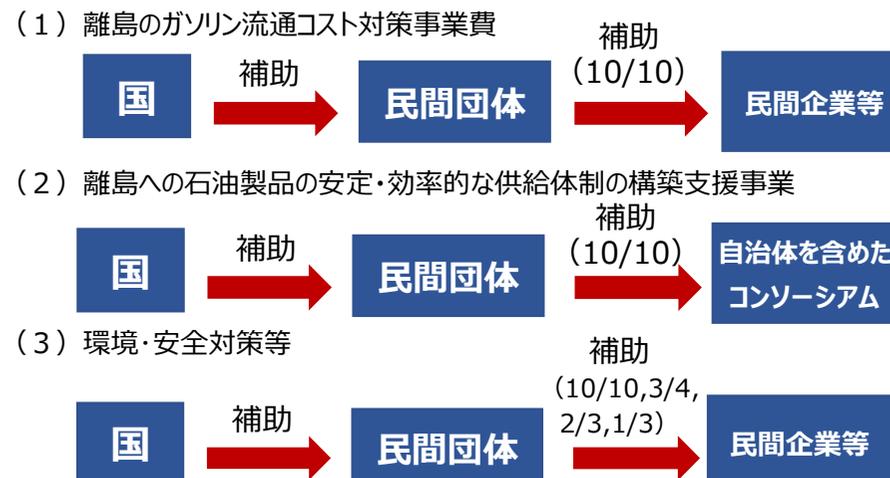
### 事業目的

本事業を通じて、サービスステーション（以下「SS」）等による燃料供給条件の厳しい離島やSS過疎地を含めて燃料アクセスを維持し、国内の石油製品の安定的な供給等を確保することを目的とします。

### 事業概要

- (1) 離島のガソリン流通コスト対策事業費  
輸送形態と本土からの距離に応じて補助単価を設定し、離島におけるガソリンの追加的な輸送コスト相当分を補助します。
- (2) 離島への石油製品の安定・効率的な供給体制の構築支援事業費  
地域ごとに関係者（自治体、事業者（元売・地元販売店）、需要家など）による検討の場を設け、石油製品の流通合理化策や安定供給体制を構築する取組等を支援します。加えて、自治体等が実施する離島における石油製品の流通合理化に資する事業に必要な諸設備の取得や維持のための経費（工事費、検査費等も含む）に対しても支援します。
- (3) 環境・安全対策等  
SS過疎地を中心として、SS設備に係る環境・安全対策や流通合理化対策のため、①地下タンクからの危険物漏洩防止のための補強工事や漏洩点検検査、②地下タンク等の撤去・効率化、簡易計量機の設置等を支援します。

## 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



## 成果目標

- (1) 離島のガソリン流通コスト対策事業  
ガソリン販売実績がある全ての離島に対する追加的な流通コスト相当分を支援します。
- (2) 離島への石油製品の安定・効率的な供給体制の構築支援事業  
6地域において、その地域の実情に合わせた石油製品の流通合理化又は安定供給に向けた対策の策定を目指します。
- (3) 環境・安全対策等  
SSにおける環境・安全対策等の取組の支援により、SS減少率がガソリン需要減少率を下回ること（ガソリン需要減少率/SS減少率 = 100%以上）を目指します。

# 災害時に備えた地域におけるエネルギー供給拠点の整備事業費

資源エネルギー庁資源・燃料部  
石油流通課

令和5年度予算額

6.7 億円 ( 6.7 億円 )

## 事業の内容

### 事業目的

災害時には、住民生活や復旧活動を支えるガソリン・軽油等の燃料供給拠点となるサービスステーション（以下「SS」）の機能を確保することが重要になります。そのため、近年頻発する災害等を踏まえ、SSの災害対応能力を更に強化することを目的とします。

### 事業概要

#### （1）SSにおける災害対応能力強化に係る設備導入支援

災害時に備えたSSにおけるガソリン、軽油等の石油製品の十分な在庫量を確保するための地下タンクの入換・大型化、ペーパー回収設備の導入、災害時に緊急車両等に優先給油を行う中核SSの自家発電設備の入換を支援します。

#### （2）緊急時の石油製品供給に係る研修・訓練等の支援

災害時に円滑な対応ができるよう、緊急車両等へ給油訓練等を行う災害時対応実地訓練及び自家発電設備の点検研修等の実施を支援します。

## 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（1） 補助  
（定額（10/10））



※地下タンクの入換・大型化：10/10、3/4、2/3、1/4、ペーパー回収設備：1/2、自家発電設備の入換：10/10

（2）



## 成果目標

災害時において本事業で支援を行ったSSのうち営業可能なSSの稼働率100%を目指します。

# 系統用蓄電池等の導入及び配電網合理化等を通じた再生可能エネルギー導入加速化事業

資源エネルギー庁省エネルギー・  
新エネルギー部  
新エネルギーシステム課

令和5年度予算額 **40.0 億円** ( **新規** )

## 事業の内容

### 事業目的

再生可能エネルギーの出力変動に対応する系統用蓄電池や水電解装置、配電事業等で活用できる蓄電池等の分散型エネルギーリソース及びエネルギーマネジメントシステムなどの導入支援に加え、再生可能エネルギー接続の律速となる系統増強等の対策に資する検討・実証の支援を行います。また、地域に根差した再生可能エネルギー事業の拡大のために地域共生に取り組む優良事業の顕彰を行います。これらを通じ2050年カーボンニュートラルの実現に向け再生可能エネルギーの導入の加速化等を図ることを目的とします。

### 事業概要

#### (1) 系統用蓄電池等の導入支援

再生可能エネルギー導入の加速化に向け、調整力等として活用可能な系統用蓄電池や水電解装置等設備、配電事業等に利活用できる蓄電池やエネルギーマネジメントシステムなどの導入に係る費用を補助します。

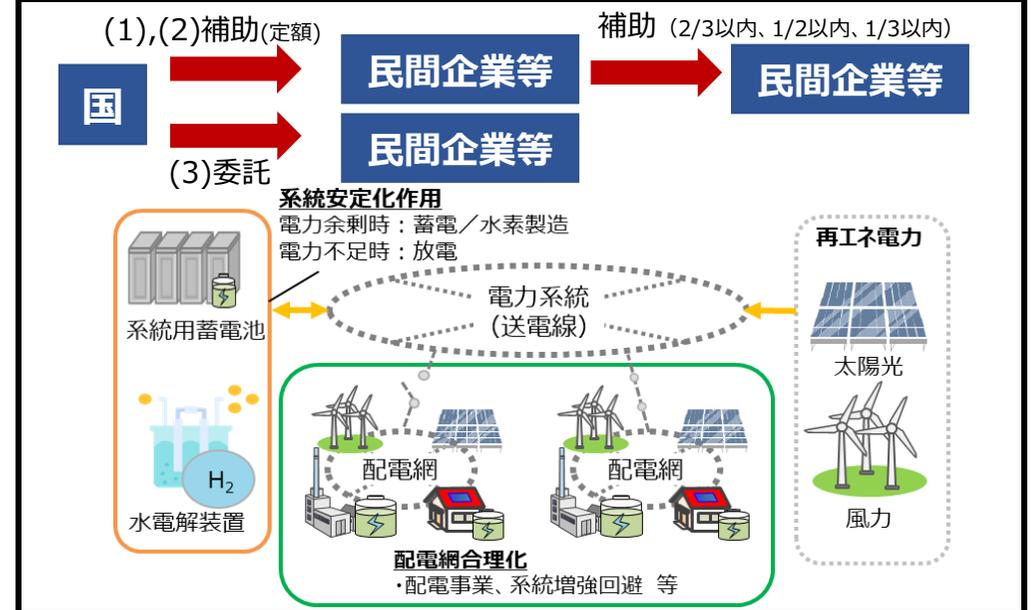
#### (2) 計画策定・実証支援

配電事業へ参入検討を行う事業者に対し必要な検討に係る費用の補助を行います。また、再生可能エネルギーをより多く電力系統に接続するにあたり、系統増強等の代わりに大型蓄電池や水電解装置を導入するといった実証についても係る費用を補助します。

#### (3) 地域共生型再生可能エネルギー顕彰事業

地域に根差し信頼される再生可能エネルギーの拡大を目的に、地域共生に取り組む優良事業を顕彰します。

## 事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)



## 成果目標

(1) を通じ、再生可能エネルギー導入に必要な調整力等の供出が可能なリソース等の導入を支援することで、第6次エネルギー基本計画で設定された2030年までの再生可能エネルギー電源構成比率36~38%の達成を目指します。

(2) を通じ、計画策定・実証支援を行った事業者の中から1者以上配電ライセンス取得等、事業化につなげることを目指します。

(3) を通じ、地域と共生するために優良な取組を実施している再生可能エネルギー事業を顕彰する地域共生型再生可能エネルギー顕彰事業の認知度向上を目指します。